



玖珠町アプリ

りんくす

町の情報がプッシュ通知で届く公式アプリを配信しています！

アプリ利用料

無料

※通信料は利用者負担となります。

防災

避難所の開設・混雑状況や緊急時のお知らせ機能により情報を受け取ることができます。

ごみ出し

分別の仕方やごみ出し日がわかる環境カレンダーを載せています。

おくやみ

亡くなられた方の葬儀日時や場所・住所をお知らせします（町内の希望される方）。

役場手続

役場窓口での手続きの仕方（戸籍関係や住民票などの手続き）をわかりやすく載せています。

お知らせ

ホームページの新着や各種イベントなどの情報を受け取ることができます。

掲示板

個人、事業者を問わず日常の何気ない投稿や店舗のPR、イベントの告知などが可能です。



玖珠町アプリのダウンロードはこちらから

関連記事は2・3ページ

目次は31ページに掲載

玖珠町公式アプリ「りんくす」

まずは、アプリをダウンロードしてください！ 新規登録（携帯電話番号、パスワード設定・入力）



会員IDコード（QRコード/バーコード）

ご自身の会員IDコードが表示され、今後展開される様々なサービスに活用可能となります。
(例：避難所受付、イベントチケットなど)

マイページ

ご自身の情報や知りたい情報を登録できます。
登録に応じた情報がプッシュ通知で届きます。
(例：資源ごみ（古紙）の回収日をスマホへ通知)



音声検索

音声で、アプリ内や町のホームページ内の情報を検索できます。

各種コンテンツ

上段左から

- ① 防災：緊急情報、避難所の開設・混雑状況など
- ② 役場手続：窓口手続きの仕方（マイナンバーやワクチン接種など）
- ③ 動画：町の出来事、議会、観光など
- ④ お知らせ：役場からのお知らせ（ホームページの新着や動画配信など）
- ⑤ ごみ出し：ごみの分別やルール、環境カレンダーなど
- ⑥ おくやみ：町内の方（希望された方）のお知らせ
- ⑦ 掲示板：住民同士の情報交換やコミュニケーションを図るみんなの掲示板「とびつくす」

※今後もコンテンツの充実を図っていきます。

トップバナー

特に町からお伝えしたいことをバナー化し、トップに掲示します。
時期や出来事によって随時掲載内容の変更をしています。

デジタル化の推進として、令和3年4月1日に玖珠町アプリ「りんくす」のリリースを行い、現在では2万人を超える多くの方にご利用いただいています。まだ、ご利用でない方は、この機会にダウンロードをお願いいたします。玖珠町の情報を素早く簡単に知ることができるアプリの便利な機能をご紹介します。



アプリのダウンロードはこちらから





りんくす

玖珠町アプリ

大分県玖珠町



1. ダウンロード手順

1 アプリをインストール



iPhoneの場合



App Store

Androidの場合



Google Play

QRコードを読み取ると、インストール画面に移動します。
赤い枠で囲まれたボタンを押して、アプリをインストールしてください。

2 新規会員登録

アプリを開くと新規登録画面が表示されますので、
以下の情報を入力してください。

- ・携帯電話の番号※1
- ・任意のパスワード※2 (例: kusumachi1234)
(半角英数字をそれぞれ1種以上含む8文字以上でご入力ください)

利用規約、プライバシーポリシーに同意し、
最後にボタンを押して会員情報を登録してください。
※3

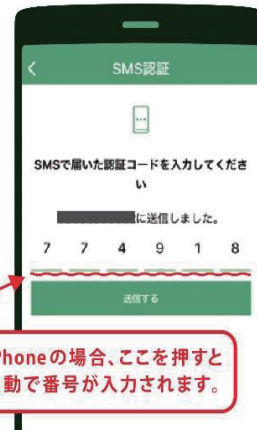
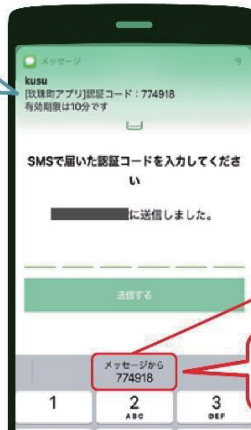


3 コード認証

会員登録が完了すると、
アプリから6桁の認証番号が届きます。
番号を入力して送信すると、登録完了です。

※認証コードが届かない場合は、ショートメール(SMS)の
通知設定をONにしてください。

※Android 端末では認証画面に移動せず、
ログインできる場合があります。



iPhoneの場合、ここを押すと
自動で番号が入力されます。

玖珠町教育委員会学校教育の取り組み

くす星翔中学生のための「未来塾」がスタート！！

6月8日、くす星翔中学校「未来塾」が今年も開校しました。この塾は、コミュニティスクール（学校運営協議会）を通じて、毎週水曜日に地域の方々による学習支援をしています。今回、2年生の希望者34人が、6月から8月まで数学の定着に取り組み、9月以降は1年生や3年生にも順次拡大します。塾長の久保喜延さんは、「少しでも生徒の学力向上に繋がれば嬉しい。気軽に参加してほしい。」と思いを語ってくれました。

昨年に引き続き講師陣は6名で、元教師や現役の塾講師、元大学教授など、多彩な方々が揃っています。現在、講師を募集中です。興味のある方はぜひお問い合わせください。

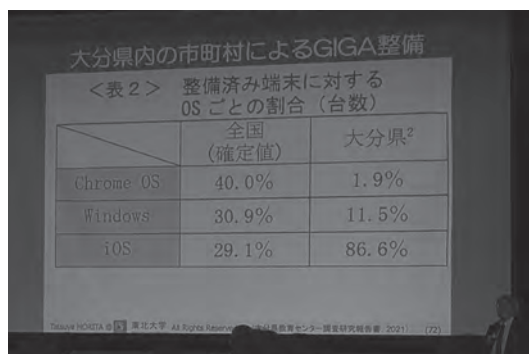


玖珠町教職員 I C T 全体活用研修会を行いました

6月6日、玖珠町立学校の全教職員を対象とした、「玖珠町立小・中学校 I C T 活用研修会」を行いました。中央教育審議会や文部科学省初等中等教育局視学委員などを務める堀田龍也先生、文部科学省 I C T 活用教育アドバイザーや、ほっかいどう学推進フォーラム理事長を務める新保元康先生、文部科学省 I C T 活用教育アドバイザーで、奈良教育大学学長補佐などを務める小崎誠二先生の3名をお招きし、玖珠町の I C T 活用教育についての助言や、国の動向について講演いただきました。



左から、堀田先生、小崎先生、新保先生



講演後は、奈良教育大学教職大学院生とオンラインで繋ぎ、グループに分かれてディスカッションを行いました。参加した教職員からは、「Chromebook（ノートパソコン）を、より使っていいと思った」「I C T の重要さを改めて感じた」などの感想がありました。



「夏のD i g i 田甲子園」全国大会出場決定！

デジタルの力を地域の課題解決や魅力向上などにつなげる「デジタル田園都市国家構想」の一環として、特に優れた取組やアイデアを総理大臣が表彰する「夏のD i g i 田（デジデン）甲子園」の県予選が行われ、玖珠町の取組が本選（全国大会）に進出することになりました！

<実装部門（取組内容）>

玖珠町ジュニアICTリーダー事業（J I L）

町内の小中学生が、G I G Aスクールで配布されたChromebook（ノートパソコン）を効果的に活用することと、ホームページ作成を通じて玖珠町について学び情報発信をしています。

我がまちから
イノベーション
大分県玖珠町

ジュニアICTリーダー

GIGA スクール × まちづくり 郷土教育 = デジタル人材 ICTリーダー

- ・ GIGA端末とクラウドサービスをフル活用し、官民連携でまちづくりの当事者を育成！
- ・ ICTリーダー（R3は54人）が、学校のGIGAな取り組みを後押し！大分県No.1 デジタル校
- ・ 玖珠町の魅力をPRするためのHPを作成！主体的に係わることで郷土愛UP!

玖珠町発
まちづくりと
デジタルの
ハイブリット人材の育成

研修中

生徒が作成したHP
JIL@KUSU Special thanks to Google for Education

児童生徒の作った
HP 14個をまとめた
Webサイト

国民によるインターネット投票が実施されます！

町民の皆さま、インターネット投票を通じて、ぜひ玖珠町候補の応援をお願いします！

詳細はこちら「夏のD i g i 田甲子園」政府公式サイト

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/koushien.html



政府公式サイト

「夏のD i g i 田甲子園」
スケジュール

本選に進出した取組は、政府公式
サイトに1分ピッチ動画を掲載

都道府県予選（～6月）

本選（夏頃）

都道府県ごとに、市町村の
優れた取組・アイデアを選定

国民がインターネット投票

デジタルの専門家などが審査

総理大臣が
表彰

全国コミュニティ・スクール研究大会が開催されます！

玖珠町は、学校と地域が協働する新しい時代の学びが「日常」となるよう、対話と信頼に基づく学校運営の実現に向けて取り組んでいます。そのひとつとして、更なる推進のために全国コミュニティ・スクール研究大会を開催します。全国の先進事例や玖珠町の取組をもとに、コミュニティ・スクールが持つ、人々を結びつける力に着目しながら、学校と地域の連携・協働について、皆さんと共に学び、考えていきたいと思ひます。

参加方法や開催案内は、今後自治委員文書などを通じてお知らせします。

期日：令和4年10月29日（土）

場所：くすまちメルサンホール

問 玖珠町教育委員会 教育政策課 ☎（72）1164

パラディッソエイト株式会社 知事への立地表明

7月8日、大分県庁でパラディッソエイト株式会社（稲葉孝政代表取締役社長、帆足）の立地表明式が行われました。稲葉代表取締役社長から広瀬勝貞大分県知事、宿利町長に対し、立地表明書を手渡し、会社概要及び今後の事業展望について説明を行いました。

パラディッソエイト株式会社は、「ネイチャー＆フューチャー」をコンセプトに、玖珠町戸畑の「パラディッソおおいた（旧カウベルランドくす）」を運営し、豊かな自然の中で地元食材を提供しながら、仮想空間「メタバース」など最先端技術を体験できるサービス提供を目指しています。

同社は旧森中学校サテライトオフィスに事務所を構え、稲葉社長は、「多くのお客様を呼び込み、故郷である玖珠町を活性化させたい」と抱負を語りました。

今回の立地に伴い、多くの新規雇用も予定され、玖珠町内における観光振興、活性化につながる事が期待されます。

今後も町では中小企業・小規模事業者の取り組みに対して支援を行っていきます。



写真左から、稲葉代表取締役社長、広瀬大分県知事、宿利町長

求人募集中です。

働く方の募集を行っています。興味のある方は是非ご検討をお願いします。

問 ふるさとハローワーク ☎（73）9068

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎（72）7153

公月測量設計株式会社 ユースエール認定



6月28日に「ユースエール認定制度」で認定を受けた公月測量設計株式会社（小野浩信代表取締役、写真右）が、6月29日、宿利町長に報告を行いました。

ユースエール認定制度とは、青少年の雇用の促進などに関する法律に基づき若者の採用・育成に積極的で、有給休暇取得実績などが一定の水準を満たし、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定するものです。玖珠郡内での企業では初の認定となり、小野代表は、「ユースエール認定を受けることで、特に若い方に対して自社をPRでき、今後も雇用を図っていきたい」と抱負を語りました。

町では引き続き企業の取り組みについて紹介していきますので、希望される場合はお問い合わせください。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎（72）7153

自治区合併により新自治区「大原野」が発足



写真左から、宿利町長、六川 博さん、十時百生さん

7月1日、町が推進する自治区合併により、新たな自治区「大原野自治区」の発足式が第二大原野公民館で行われました。

大原野自治区は、第一、第二大原野の2自治区からなり、合併後は10世帯で7月1日から施行されました。

発足式では、旧自治委員と宿利町長により合併確認書に署名が行われました。また、新自治委員の十時百生さんは、「合併により、頑張って地元の活動を維持していきたい。」と挨拶されました。

☎ 未来創生課 地域力推進班 ☎ (72) 9031

玖珠中央発条工業株式会社 寄附金を贈呈

7月11日、玖珠中央発条工業株式会社（坂本喜久雄代表取締役社長、太田）が、創立50周年を記念して、町へ寄附金の贈呈を行いました。

玖珠中央発条工業株式会社は、1972年に玖珠町大字森に立地し、金属製品である自動車部品や業務用冷蔵庫部品の生産を行っています。従業員の多くは玖珠町在住の方で構成され、町内の多くの雇用確保につながっています。

坂本社長は、「今回の50周年は一つの区切りであり、この間玖珠町・九重町の多くの住民に支えられて迎えることができました。寄附金についてはぜひ、町政に役立てていただきたい。」と話されました。

これを受け、宿利町長から、「大切に活用させていただきます。寄附に感謝申し上げるとともに、ますますの発展をご期待しています。」と感謝の意を表しました。町では、引き続き地元企業の応援を行います。



写真左から、宿利町長、坂本代表取締役社長、長尾嘉景取締役

☎ 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 7153

令和4年度くす・ここのえ合同創業セミナーの修了式を行いました

6月15日から7月13日までの約1か月間、計4回にわたり、くすまちメルサンホールで、くす・ここのえ合同創業セミナーを開催しました。セミナーの最終日では、受講者がそれぞれ自分のアイデアを取り入れたプレゼンテーションを行い、今後の取り組みについて発表を行いました。

受講者からは、「創業に対して前向きな気持ちになった」「知り合いができてよかった」などの意見が出され、自分の夢の実現や新たな分野への挑戦に向けてのキッカケとなりました。

このセミナーは、創業に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの分野について学び、全て受講した方は、創業時に特典を受けることができます。玖珠町商工会でも、本セミナーの内容について聞くことができますので、興味のある方はお問い合わせください。



☎ 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 7153



自慢の農産物（商品）を 『ふるさと納税 返礼品』 に登録しませんか！



ふるさと納税制度による玖珠町への寄附促進と、地元特産品のPRや経済の活性化の相乗効果を図るため、寄附をされた方々へ、返礼品を進呈しています（納税額の3割程度の返礼品）。

返礼品には、玖珠町内の賛同事業者のみなさんがいろいろな商品に登録しています。

真心を込めて作った商品（農産物）を、ぜひ、この機会に返礼品として登録してみませんか。

「限定〇〇セット」、「期間限定商品」でも大丈夫です。

○協賛者の要件

- （１）各種法令及び条例などに沿った商品またはサービスの提供を行っていること
- （２）町税の滞納がないこと
- （３）玖珠町内に事業所がある法人や個人業者などであること。ただし、登録しようとする商品が玖珠町内で生産されたものであるが、取扱店などが玖珠町外にしかない事業者のみの場合はこの限りでない
- （４）代表者・役員などが、暴力団による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団の構成員でないこと

○『ふるさと納税返礼品』の要件

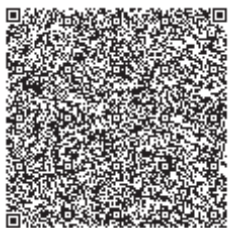
- （１）玖珠町内で栽培、製造、加工、販売されている商品
- （２）玖珠町内の施設で提供されるサービス
- （３）玖珠町の広報の目的で生産されたキャラクターグッズやオリジナルグッズなどで、その特徴から玖珠町独自のものであることが明白な商品

○協賛者の特典

- （１）返礼品の送料は、玖珠町が負担します。
- （２）玖珠町のホームページやふるさと納税専用サイト、カタログなどに提供する商品などを掲載することにより、全国に商品及び事業者などのPRができます。
- （３）返礼品の発送時にパンフレットやチラシなどを同梱することができ、商品などのPRに繋がります。

○現在の返礼品

ふるさとチョイス
(ふるさと納税サイト)



玖珠町ホームページ
(ふるさと納税サイト)



よくばり体験MAXの参加者を募集します！

玖珠町民が玖珠町を楽しむための体験企画「かかしづくり教室（よくばり体験MAX）」の参加者を以下のとおり募集します。ぜひご参加ください。

よくばり体験No.4 かかしづくり教室

秋の風物詩である「かかし」をワラで本格的に作ります！親子で楽しく作業してみませんか。

日 時：9月11日（日） 午前9時～正午

場 所：玖珠自治会館

内 容：かかしの制作（かかしは持ち帰り可能です）

参 加 費：1,000円／かかし1体（資材費）

募集人数：先着10組

持 参 物：はさみ、水筒、かかしに着せたいもの
（身長100cm程度の子供服、帽子、靴、靴下など）小さい服がない場合は事務局で用意します。

募集条件：小学生以上（保護者の同伴を要します）

申込方法：電話でお申込みください（募集に必要な事項：氏名、住所、電話番号、年齢）

申込期限：8月31日（水）※定員に達したら締め切ります。

※新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

【問・申】

みらい創生課 地域力推進班 地域おこし協力隊 古賀博明 ☎090（9593）1770



2022年度

玖 珠 町 人 権 公 開 講 座

玖珠町教育委員会では、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月から人権公開講座（年6回）を開設しています。

「講座」となっていますが、当日のみの参加も可能です。みなさまの受講をお待ちしています！！

回	日時・場所	テーマ・講師	内 容
第3回	8月4日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「姉に学ぶ」 ≪障がいのある人の人権≫ 講 師 田北 敏彦 さん 大分県人権問題講師団	障がいがある人も障がいのない人も、 ともに生きることができる社会とは、ど んな社会かを一緒に考えましょう。
第4回	9月1日（木） 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「日本で暮らして思うこと」 ≪外国人・女性の人権≫ 講 師 吉武 ロドラ さん 大分県フィリピン友好協会 会長	昔に比べると、国際交流や外国の人に 対する理解は進んできていますが、日常 生活の中では不十分なところもあります。 とくに、女性という視点でみた時、た くさんの課題が見えてきます。
問 玖珠町教育委員会 社会教育課 ☎（72）7151			

【シリーズSDGs ⑪】
身近なところからSDGsの取組をしましょう。

ゴール11「住み続けられる

まちづくりを」

SDGsゴール11は「住み続けられるまちづくりを」を目標としています。

現在、世界人口75億人のうち50%以上の人が都市に住んでいて、2050年には約70%まで上昇すると予想されています。大勢の人が快適に暮らせるよう、住み続けられるまちづくりを目指すことが求められています。

一方、地方では人口減少や少子高齢化が進行し、持続可能な都市づくりや継続的な住民サービスの維持への影響が懸念されています。こうした課題に対応するため、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などにアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えでまちづ

くりを進めることが求められています。

○行政の役割としては

誰もが幸せに住み続けられるまちづくりを進めるため、住民参画のもと計画的なまちづくりを進めることが求められています。

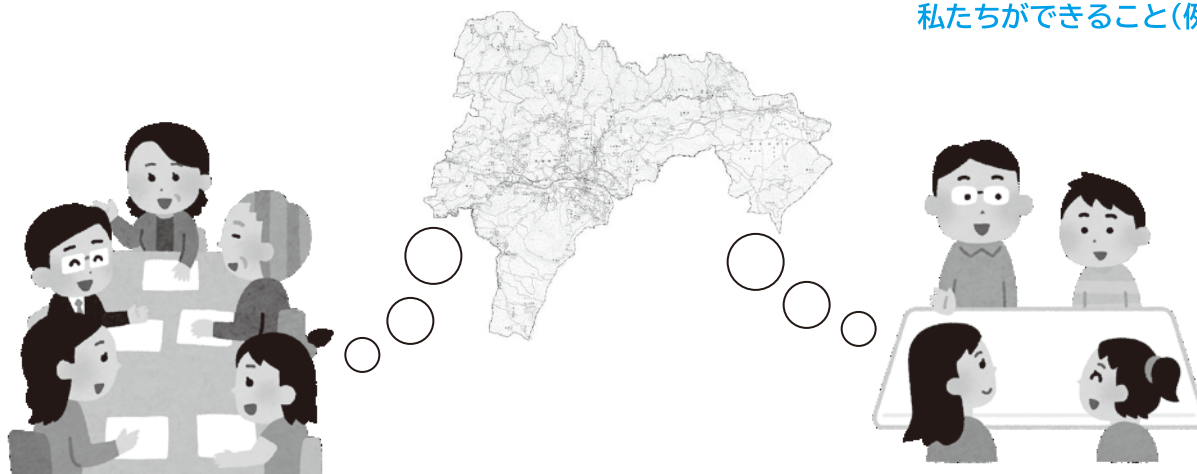
○私たちができること(例)

- ・まちづくりに参加する。地域活動などへの参加から始めてみる。
- ・自分の住んでいるまちの魅力やどうやったらもっと住みやすくなるかなど考えてみる。

2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。



私たちができること(例)



地域や家庭で、玖珠町の魅力やどうやったらもっと住みやすくなるかなど、話し合ってみましょう。

目標達成のためのターゲット

- 2030年までに、すべての人が、住むのに十分で安全な家に、安い値段で住むことができ、基本的なサービスが使えるようにし、都市の貧しい人々が住む地域（スラム）の状況をよくする。
- 2030年までに、だれも取り残さない持続可能なまちづくりをすすめる。すべての国で、だれもが参加できる形で持続可能なまちづくりを計画し実行できるような能力を高める。

SDGs 11「住み続けられるまちづくりを」では、上記のような10のターゲットを掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

玖珠清掃センターへの持ち込みについて

玖珠清掃センターに直接持ち込みを行う場合は、重量に応じて一般廃棄物処理手数料が発生します。
また、町指定のごみ袋に入れて持ち込みをしても手数料は発生しますのでご注意ください。

- 持込期間** 月曜日～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～4時
土曜日 午前8時30分～11時30分
※祝日も業務を行っていますが、日曜日と12月31日、1月1日～3日はお休みです。
- 処理手数料**

持込量	一般	事業系
0.1トン未満	1回 620円	1回 1,250円
0.1トン以上～0.2トン未満	1回 830円	1回 1,670円
0.2トン以上～0.3トン未満	1回 1,040円	1回 2,090円
0.3トン以上～0.4トン未満	1回 1,250円	1回 2,510円
0.4トン以上～0.5トン未満	1回 1,460円	1回 2,930円
0.5トン以上～0.6トン未満	1回 1,670円	1回 3,350円
0.6トン以上～0.7トン未満	1回 1,880円	1回 3,770円
0.7トン以上～0.8トン未満	1回 2,090円	1回 4,190円
0.8トン以上～0.9トン未満	1回 2,300円	1回 4,610円
0.9トン以上～1.0トン未満	1回 2,510円	1回 5,020円
1.0トン以上～2.0トン未満	1回 2,720円	1回 5,440円
2.0トン以上は1トンごとに	1回 +2,720円加算	1回 +5,440円加算

※玖珠清掃センターに持ち込みができない廃棄物がありますので、詳しくは環境カレンダーをご覧ください。



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館
☎(73)9200

第20回企画展
－ 福永 恒子 布絵の平和展 －
開催期間：8月2日（火）～28日（日）

福永 恒子（ふくなが つねこ 1938～）は、佐賀県鳥栖市で活動する布絵作家です。

1970年頃から制作活動を開始し、1990年頃にはコミュニティカレッジの布絵講師も歴任、その後も美術展への出展や個展の開催など、精力的に活動を続けてきました。近年は、コロナ禍で作品の公開を中止していましたが、今回、3年ぶりに作品を一般公開致します。日本の原風景をかたどった作品の数々から、平和を感じてみてはいかがでしょうか。



福永恒子 作「海の家」

＜来館の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。＞

風しん抗体検査を受けましょう！

- ★ 現在、風しん予防接種は予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。
- ★ 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象にクーポン券をお届けしています。対象の方はクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、検査結果で十分な抗体がないことが分かった場合は、免疫をつけるため予防接種を受けましょう。

期間延長しています！！

お手持ちのクーポン券の期限が切れていても、令和5年2月末まで引き続きご使用になれます。



風しんは感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって人にうつる感染力が強い感染症です。大人になって感染すると、まれに重篤な合併症を引き起こすこともあります。無症状でも他人にうつすこともありますので、対象の方は積極的に検査を受けましょう。

～ゆっくりよく噛んで食べて健康に～

玖珠町の男性は、女性に比べ「食べる速度が速い」方が多いようです。（令和2年度特定健診問診票結果より）

よく噛むことは、肥満予防のほか、脳細胞の働きが活発になり、子どもの知育を助けたり、認知症の予防にもなります。

食べ物を飲み込んでから次のものを口に入れる、一口食べたら箸を置くなどできることから始めて習慣づけましょう。



8月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R4.4月生まれ	26日(金)
7か月児健診 R4.1月生まれ	26日(金)
11・12か月児健康相談 R3.7、8月生まれ	3日(水)
1歳6か月児健診 R3.1、2月生まれ	24日(水)
3歳児健診 H31.1、2月生まれ	17日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

8月5日(金)、19日(金)、9月7日(水)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場 1階6番窓口



【総合健診】

受付時間：午前8時30分～10時

北山田小学校：8月 1日(月)

メルサンホール：8月10日(水)、16日(火)
25日(木)、9月9日(金)

8月は、食品衛生月間

「食品衛生月間」は、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、食品等事業者や消費者に対し、食品衛生の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供などを行うことを目的としています。

● 食中毒に注意しましょう

夏期は、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌といった細菌による食中毒が多発します。

手洗いをはじめとする衛生管理の基本を見直し、食中毒を防ぎましょう。

幼い命を車内事故から守りましょう！

毎年暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。

短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。



玖珠町食生活改善推進協議会

～私達の健康は 私達の手で～

食生活改善推進協議会とは？

食生活改善推進協議会（食推協）は、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に活動するボランティア団体です。家庭において体にやさしい食生活を実践したり、隣近所の人への呼びかけをしています。

玖珠町食推協は、昭和54年に設立され、今年度で43周年を迎えます。玖珠町食推協は、大分県食推協に所属しており、その上部組織には全国食生活改善推進員協議会があります。玖珠町食推協は、「にんじんの会」、「麦の会」、「若芽の会」、「ふきのとう」の4つの支部から構成され、支部ごとに活動を展開しています。

ピンクのエプロンと
三角巾が目印です！



全国食生活改善推進員団体連絡協議会

大分県食生活改善推進協議会

玖珠町食生活改善推進協議会

森支部
人参の会

玖珠支部
麦の会

八幡支部
若芽の会

北山田支部
ふきのとう

こんな活動をしています！！

玖珠町食推協では、赤ちゃんから高齢者まで、さまざまな年代の対象者に対し、活動を行っています。玖珠町食推協独自の活動や、行政との共同事業、各地区コミュニティなどの組織、団体との共同事業も行っています。

各支部では調理実習や研修などの自主学習会も実施しています。



元気応援フェスタでのロングテーブル



男性料理教室



健診会場で減塩味噌汁の試飲



生涯健康 “元気な食卓”

活動の様子

『限度額適用認定証』の更新のお知らせ

大分県国民健康保険限度額適用認定証			
有効期限		令和 5年 7月 31日	
交付年月日		令和 4年 8月 1日	
記号	番号 1111111		
世帯主	住所	玖珠町大字帆足268番地の5	
	氏名	みほん 国保 次郎	
適用対象者	氏名	国保 次郎	
	生年月日	昭和 48年 1月 1日	
発効期日	令和 4年 8月 1日		
適用区分	ウ		
保険者番号並びに交付者の名称及び印	440479 玖珠郡玖珠町 印		

令和4年度分『限度額適用認定証』の交付申請を8月1日から受け付けます。必要な方は、福祉保険課 保険年金班（4番窓口）で申請をしてください。

申請時に持ってくるもの ①国民健康保険証

②本人確認ができる顔写真入りの証明書（運転免許証など）

※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

『限度額適用認定証』ってなに？

医療機関に提示すると、入院でも外来でも、窓口での支払いは自己負担限度額までになります。

ただし、部屋代や食事代などの自費分は対象外です。

注意 国民健康保険税を滞納している世帯には、『限度額適用認定証』を交付できない場合があります。

「自己負担限度額」について

限度額は月ごと、1日から末日までの受診について計算します。

70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方では、下記のように限度額（月額）が異なります。

70歳未満の方の場合（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降（※2）
(ア)901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
(イ)600万円超901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
(ウ)210万円超600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
(エ)210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
(オ)住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上75歳未満の方の場合（月額）

所得区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み所得者		
(Ⅲ)課税所得 690万円以上(※1)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 〈多数回140,100円(※2)〉	
(Ⅱ)課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 〈多数回93,000円(※2)〉	
(Ⅰ)課税所得 145万円以上380万未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円(※2)〉	
一般 (課税所得145万円未満など)(※1)	18,000円 〈年間の上限144,000円〉	57,600円 〈多数回44,400円(※2)〉
低所得者Ⅱ(※3)		24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下など)(※3)	8,000円	15,000円

(※1) 70歳以上75歳未満の区分(Ⅲ)と一般の方は、認定証は交付されず、保険証の提示で限度額を適用します。

(※2) 過去12か月間で、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

(※3) 低所得者世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。

公民館主催講座紹介

今年度もたくさんのお申し込みをいただき、新型コロナウイルス感染拡大予防などの対策をしながら、6月から講座を行っています。いくつかご紹介をします。

「タイルアート教室」「スマホフォト講座」は定員までもう少し空きがあります。興味のある方は、玖珠町中央公民館までお問い合わせください。

また、生きがい教室（福寿学級・森大学・寿大学・八幡大学）、玖珠町メルヘン大使岩崎記代子と♪ららら・・・うたおう♪はねの会も随時申し込み可能です。



タイルアート教室

オリジナルタイルプレートづくりをしました。自分らしい物作りに夢中になれる時間です。



ふるさとの味講座

第1回目は『甘酒』づくり。黒米と白米の2種類を作りました。『蒸し鶏のメキシカンサルサ』も作り、いい香りが漂いました。



メルヘン大使岩崎記代子と♪ららら・・・うたおう♪はねの会
久しぶりにみなさんと逢って楽しく歌い、元気になったようです。



生きがい教室

6月は防災講座を行いました。災害時の食事アイデアと簡易トイレについても学びました。



第1回メルサンキラキラ講座 「安部潤 Quartet Jazz Live」

生演奏と歌声がメルサンホールに響き、魅了されました。

ときめき作品展への作品を募集します

障がいのある方の芸術・文化に関する自主的な活動の成果を展示する「ときめき作品展」が開催されます。多くの方の出展申込をお待ちしています。詳しくは、玖珠町ホームページをご確認ください。

出展資格：県内在住、または県内施設を利用している障がい者・児

作品展示期間：11月9日（水）～20日（日）

会場：大分県立美術館 1階 アトリウム（大分市）

出展できる作品：絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作（2人以上の合同作品）など

申込方法：8月1日（月）～31日（水）の期間中に、福祉保険課へ申込書を提出してください。



玖珠町HP

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115



けんもち れいこ
**剣持麗子の
ワンナイト推理**
しんかいはたて
新川帆立／著 宝島社



マイクロスパイ・アンサンブル
いさか こうたろう
伊坂幸太郎／著 幻冬舎

- 心とからだ元気になる鉄分レシピ
おだ まきこ
小田 真規子／著 PHPエディターズ・グループ
- イン・マイ・ライフ
よしもと ゆみ
吉本 由美／著 亜紀書房

休館日： 1日(月) 8日(月) 15日(月)
22日(月) 29日(月)
館内整理日：23日(火)
(児童図書室は休館です)

<えほんの会>

日にち：8月 3日(水)
「シャボン玉であそぼう！」
日にち：8月17日(水)
「牛乳パックであそぼう！」
場 所：わらべの館 児童図書室
午前10時30分～

—8月のおもな行事—

<夏の特別企画①>

場 所：わらべの館 児童図書室
日 時：8月7日(日)
午後1時30分～3時
内 容：ミニブックづくり
講 師：小野 泉
参加費：無料



<夏の特別企画②>

場 所：わらべの館 児童図書室
日 時：8月21日(日)
午後2時～
内 容：夏の折り紙教室
講 師：折り紙わらべ
参加費：無料



わらべサークル協議会の活動再開！

6月16日、わらべサークル協議会（大谷徹子会長、16団体）の定期総会が行われ、令和4年度の活動計画を決定しました。

わらべサークルが「いきいきサロン」や、施設に出向いて行う「巡回わらべ劇場」も行っています。みなさんのご利用をお待ちしています。

①「童話の里くすまちこどもフェスティバル」

期日：10月22日(土)、場所：わらべの館大座敷

②「新春こども祭り」

期日：令和5年1月6日(金)、場所：わらべの館及び周辺

③「巡回わらべ劇場」 申し込み無料

お問い合わせ先

協議会事務局（わらべの館） ☎(72) 6012

児童図書室 閉館のお知らせ

9月1日(木)～30日(金)まで、書架の入替工事及び蔵書点検のため、児童図書室を閉館します。

本の返却は、図書室入口左横のブックポストへお願いします。

※豊後森藩資料館は通常開館しています。

移動図書館車 新ステーション募集！

移動図書館車「本のたまてばこ」の新ステーションを募集しています。各事業所3名以上の利用があれば、ステーションとして登録が可能です。休み時間やおうち時間に、気になる本を読みたいけど、なかなか図書室に行けない…そんな方に、本をお届けします♪

詳しくはわらべの館まで、お問い合わせください。

※行事などについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止となる場合があります。



8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です。

～ 部落差別問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解を深めましょう ～

大分県や玖珠町では、1965（昭和40）年、国の同和対策審議会答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定め、部落（同和）問題の解決を目指すとともに、あらゆる人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため、本年度は以下のような啓発活動を実施しています。

「人権を守る町民のつどい」（入場無料）

九州の部落差別解消（同和）教育の先駆者をお迎えして

日時 8月3日（水）午後7時～

場所 くすまちメルサンホール 町民ホール

演題 「わたしと部落問題」

講師 はやし ちから 林 力 さん

（一社）いのちのライツ

～ハンセン病差別をなくす会ふくおか～
代表理事

「人権公開講座」（入場無料）

障がいがある人も障がいのない人も、ともに生きることができる社会とは、どんな社会かを一緒に考えましょう。

日時 8月4日（木）午後7時～

場所 くすまちメルサンホール 1階健康増進室

＜障がいのある人の人権＞

演題 「姉に学ぶ」

講師 たきた としひこ 田北 敏彦さん（大分県人権問題講師団）

部落問題は、みんなの問題です。みんなで解決しましょう。

部落（同和）問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題です。残念ながら、今もなお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇などの事案のほか、差別的な内容の文書が送られたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされたりする事案などが発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、憲法で保障された基本的人権にかかわる課題であることから、決して許されないものです。

同和対策審議会答申は、この問題の解決は、国（行政）の責務であり、かつ、国民的課題であるとしています。

玖珠町でも、部落差別問題を正しく理解し、町・住民・地域・事業所などの連携によって解決することによって、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。

8月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館、（集）集会所

8日（月）午後2時～	カラオケ教室（保）	24日（水）午前9時30分～	料理教室（集）
10日（水）午前9時30分～	茶道教室（保）	24日（水）午後1時15分～	生花教室（保）
10日（水）午後1時15分～	生花教室（保）	24日（水）午後3時30分～	書き方教室（保）
10日（水）午後3時30分～	書き方教室（保）	25日（木）午前9時30分～	茶道教室（保）
14日（日）午後1時30分～	編物教室（保）	28日（日）午後1時30分～	編物教室（保）
22日（月）午後2時～	カラオケ教室（保）		

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

445

ーシリーズー あなたの人権・わたしの人権

『自分のいいところ』

古後小学校 6年

新城 由緒

五年生の時、「自分のいいところ」を見つけてカードに書いていく活動を一年間続けました。

最初は、自分のいいところや好きなところをほとんど見つけることができませんでした。

自分では、見つけられなかったけれど、お母さんに言われたことを思い出して書きました。

それは、

「家のそうじをよくしてくれるね。」ということでした。お母さんにほめてもらえてよかったと思いました。

その一枚は、書くことができませんでしたが、他のことは全く考えつきませんでした。

担任の先生にたずねたら、

「全校集会の『ほめられ名人』で言われたことや、先生たちからほめられたことを書けばいいよ。」

と、アドバイスしてくれました。

それから、思い出したことを数枚のカードに書くことができました。

集会をするごとに、自分の「いいところ」が増えていくことがうれしくてたまりませんでした。

二期期になって、人権ファミリーコンサートが学校でありました。

その時、シンガーソングライターのMONさんが来てくれて、親子で一緒に聞きました。

MONさんは、「生まれてきてくれてありがとう」というテーマで、話をしたり、歌を歌ってくれたりしました。

MONさんのコンサートの中で、心に残ったことは、「命を大切にし

てほしい」ということでした。

「命を大切にする」ということについて自分なりに考えてみました。

それは、きつと「自分のことや周りの人を大切にすること」なんだと思います。

人権コンサートが終わって、お母さんとおばあさんからメッセージカードをもらいました。

そのカードには、「がまん強いこと」「明るいこと」「手伝いを進んですること」など、私のいいところがたくさん書かれていました。

自分には、こんないいところがあるんだと、新しい発見をしたし、うれしい気持ちになったりしました。

六年生になって、私はたった一人の最高学年になりました。

児童代表のあいさつや全校の前での発表など、みんなのお手本になれるようにがんばっています。

行事や委員会があるときは、下級生が私にいろいろと聞きに來ます。

「私はみんなに頼りにされているなあ」と感じました。

下級生の間にも、一人ひとりがよくがんばってうれしいです。これまで、いろいろな人に私のいい

ところをほめられて、とてもうれしかったし、なんだか自分に自信がついてきました。

今度は、私が周りの人のいいところを見つけて、伝えていける人になりたいと思います。



この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届ください。



シリーズ【防災】④⑥

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

令和4年度『防災士養成研修』受講者募集！

～ 助けられる人から、助ける人へ ～

- 【日時】11月26日(土)～27日(日)2日間
 【場所】九重文化センター
 【内容】防災士資格を取得するための必須研修です。
 2日間とも6時限の講義があり、終了後に
 「防災士資格試験」が実施されます。
 【費用】無料(証明写真2枚必要)
 【定員】20名(申込み先着順)
 【申込締切】8月31日(水)
 【申込先】玖珠町役場 基地・防災対策課

【防災士の基本理念】

防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、
 社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、その
 ための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、
 日本防災士機構が認証した人です。

【自助】自分の命は自分で守る

【共助】地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ

【協働】市民、企業、自治体、防災機関などが協力して
 活動する



ボウサイくん

◆ 町内4地区に防災士会があります

玖珠町内の、森・玖珠・北山田・八幡の4地区にそれぞれ防災士会があります。日頃から地域の防災について考え、地区の避難訓練や小学校などでの防災学習を行っています。

また、出水期などには、町が指定する避難所でも町職員と共に避難者をサポートする体制づくりを行っています。

◆ 女性防災士も募集しています

町や各地区の防災士会では、女性防災士の活躍も推進しています。

女性ならではの目線で、地区の防災について考えてみたり、災害を受けた人、避難した人のサポートをしてみませんか？ぜひ、防災士養成研修へご応募ください。

シリーズ【障がい福祉】⑧⑤

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

第17回 大分県障がい者スポーツ大会

5月22日・29日の2日間にわたり大分市(昭和電工ドーム他)で実施された「第17回大分県障がい者スポーツ大会」に玖珠町選手団が参加しました。

選手団は、玖珠町身体障害者協議会の方々を中心に、町内の障害福祉事業所を利用する方も加わり13名で編成。卓球や陸上競技、フライングディスクにエントリーし、日ごろの成果を存分に発揮しました。



フライングディスクの参加者の皆さん

成人発達障がい者家族教室の参加者を募集します

「就労に向けた準備」をテーマに成人発達障がい者家族教室が開催されます。

事前予約制ですので、参加を希望する方は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

日時：

第1回 10月 5日(水) 午後1時30分～4時

第2回 10月19日(水) 午後1時30分～4時

※2回シリーズで開催されます。

場所：大分県こことからだの相談支援センター(大分市)

対象：発達障がい者(18歳以上)のご家族 30名程度

※過去に発達障害の診断を受けたことがあり、「現在就労をしている」または「就労を目指している方」のご家族

申込期限：9月9日(金)

受付時間：午前8時30分～午後5時(土日祝日除く)

参加費：無料。参加者が多い場合は先着順となります。

問 大分県こことからだの相談支援センター ☎097(541)6290

町営住宅 入居者募集

令和4年度後期分の町営住宅一般入居者を募集します。この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、有効期間内に空き家が生じた場合に入居できることになります。

募集期間：8月15日（月）～31日（水）※土日を除く

抽 選 日：9月16日（金） 午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間：令和4年10月1日～令和5年3月31日（後期分）

申込方法：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方
- 単身者は60歳以上の方など
- 4 県民税または町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

申し込みに必要な書類

- 1 申込者全員必ず提出していただく書類
 - ① 入居申込書 ② 所得課税証明書 ③ 完納証明書
(①：玖珠町ホームページから印刷、または建設水道課で配布します。)
 - (② ③：玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します。)
 - 2 該当する方のみ提出していただく書類
 - 住民票（町外者など）
 - 戸籍謄本（単身者、ひとり親家庭など）
 - その他、世帯状況により、別途必要な書類があります。
- ※同一世帯以外の方は委任状が必要です。
※証明書などの発行の際は手数料が必要です。

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、お問い合わせください。

問 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産（固定資産税）に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となることがあります。太陽光発電設備を設置した場合は、下の表を参考に設置状況の確認をお願いいたします。申告の対象となると、設置した年の翌年度から「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

【申告が必要となる方】

設 置 者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となる。	発電するための事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となる。
個人 (事業用)	個人であっても、事業を行う上で使用している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	
法 人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	

*事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

問 税務課 資産税班 ☎(72)1114

登録はお済みですか！？

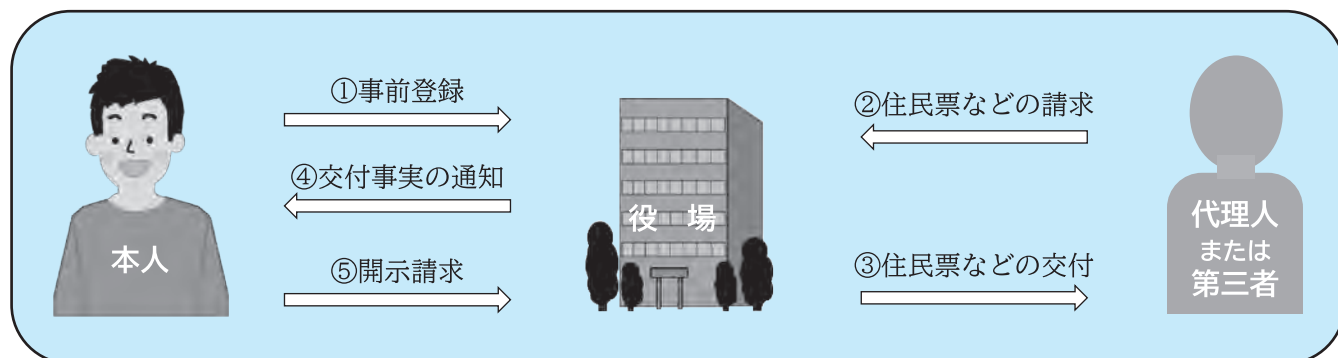
住民票などの不正請求を抑止するため、本人通知制度を利用しましょう

● 本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人以外（代理人や第三者）に交付した事実を、事前に登録した本人に通知する制度です。

この制度を利用することにより、不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を抑止する効果が期待できます。

● 本人通知制度の仕組み



● 登録できる方

- ・ 玖珠町に住民登録がある方、または登録があった方
- ・ 玖珠町に本籍がある方、または本籍があった方

● 対象となる証明書

- ・ 住民票の写し（除票を含む）
- ・ 住民票（除票を含む）記載事項証明
- ・ 戸籍の謄抄本（除籍を含む）
- ・ 戸籍の附票の写し（除附票を含む）
- ・ 戸籍記載事項証明書

● 登録方法

登録を希望される方は、玖珠町役場住民課総合窓口 班3番窓口で手続きを行ってください。

登録者本人が窓口に来庁することができない場合は、委任状若しくは郵送による申込みもできます。

● 登録に必要なもの

1. 登録申込書（窓口）
2. 窓口に来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
※いずれも有効期限内のものに限ります。
3. 代理人が申請する場合：委任状（委任者または代筆者が全て自署してください。）
4. 法定代理人が申請する場合：戸籍謄本その他その資格を証明する書類
5. 郵送または信書便による登録の場合は、本人確認書類などの写しも送付してください。

※申込書などは、玖珠町ホームページからもダウンロードできます。

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください！

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で簡単に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。ポータルサイトとは、インターネット上にある様々なページの玄関口となる巨大なウェブサイトのことです。「年金ポータル」では、日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探することができます。専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストでの解説で、年金について知るための「入口」としてご利用いただけます。

また、マイナンバーカードを利用して、下記の4つの電子申請が可能になりました。年金事務所や町役場に行かなくても、自宅で手続きが可能です。ぜひご利用ください。

【マイナンバーカードを利用した電子申請が可能な手続き】

- ・ 国民年金第一号被保険者に係る資格取得届
- ・ 国民年金第一号被保険者に係る種別変更届
- ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・ 国民年金保険料学生納付特例申請



←年金ポータル

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174
福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

○ 還付金詐欺にご注意！－不審な電話・訪問にご注意ください－

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省、日本年金機構、市町村、広域連合などの職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が、通帳やキャッシュカードなどを取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出される被害が発生しています。

不審に思われた時には、すぐに役場または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

○ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に発売されるため、先発医薬品に比べて低価格で購入できます。

★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

★効き目や安全性は先発医薬品と同等

後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厚生労働省で審査を行っています。

まずは、かかりつけ医や薬局の薬剤師へご相談ください。直接ご相談が難しい方は、役場の窓口を設置、または、7月に送付した新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています「ジェネリック医薬品希望カード」を薬局にご提示ください。

○ 健康相談・栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

被保険者に健康相談、栄養相談、歯科口腔相談、ご長寿健康相談を行っています。

健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士がご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。

対象の方には事前にご案内を送付します。

○ 75歳以上のみなさんへ健診のお知らせです！

元気な方も、治療中の方も早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

- ・対象：後期高齢者医療保険に加入されている方
 - ・健康診査受診券の有効期限：令和5年3月31日
 - ・健診を受ける際に持参するもの：健康診査受診券（オレンジ色のハガキ）、後期高齢者医療被保険者証
- 健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症などの発生状況をみながら、医療機関などにご予約のうえ、受診してください。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771（代表）
玖珠町福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

竹の活用や竹林の管理、たけのこ生産について学びませんか？

ちくりんがっこう

「たけのこ生産竹林楽校」受講生の募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。

募集人員：40名（定員をオーバーした場合は選考）

研修内容：たけのこ生産・竹林管理の知識、技術演習

研修場所：大分県日出町、豊後高田市

研修日：9月下旬、10月下旬、3月下旬 計3回

※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候などで変更する場合があります。研修は現地集合です。

募集期限：8月31日（水）

申し込み：下記窓口またはEメールで「受講申込書」を提出 ※県庁ホームページに受講申込書を掲載

費用：受講料無料。研修場所までの交通費は各自負担です。

【申・問】

西部振興局 農山村振興部 林業・木材・椎茸班

☎0973(22)2585

Eメール：a16060@pref.oita.lg.jp

農林課 農林土木班 ☎(72)7164

玖珠町地域子育て支援センター「いちごのきもち」をご存じですか？

「いちごのきもち」は未就園児と保護者が自由に遊べる場所として開設しています。また、利用者の相互交流や、施設職員へ子育てについて相談する場としても利用出来ます。

毎月、絵本の読み聞かせや、工作の時間など、楽しいイベントも開催しています。ぜひ、お子さんと一緒にお越しください。

【利用時間】月・火・木・金の午前9時～午後2時
（ご都合に合わせた時間に自由に利用できます。
ただし、当日でも構いませんので電話でご予約ください。）
※料金は不要です（行事により材料代をいただく場合があります）。



6月は吉武歯科医院歯科衛生士の吉武絢子さんが講話を行いました。



毎月1回発行の「いちご通信」や、イベントは、LINEでもお知らせしています。
下記QRコードからご登録ください。



問 玖珠町地域子育てセンター「いちごのきもち」
玖珠町大字帆足288番地の13（B&G海洋センターそば） ☎（72）4860

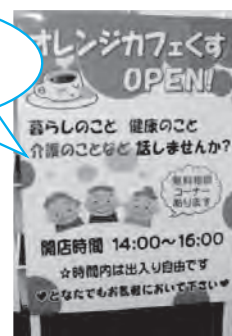


オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	8月の開催日	9月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	8月 4日（木）	9月 1日（木）	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	8月 5日（金）	9月 2日（金）	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	8月 8日（月）	9月12日（月）		
森自治会館	8月16日（火）	9月20日（火）		
くすまちメルサンホール	8月22日（月）	9月26日（月）	午前10時～11時30分	

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎（72）7154／福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を、下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：8月 9日（火）、25日（木）

9月13日（火）、22日（木）

時間：午後5時～7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

ひとりで悩まず、ぜひお話を聞かせてください。どうしたらよいか一緒に考えます。相談内容の秘密は守ります。

日時：8月26日（金）～9月1日（木）

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

電話番号：0120-007-110

（全国共通・無料）

097-532-3368

（IP電話・平日のみ）

相談内容：学校における「いじめ」や体罰、児童虐待など子どもの人権問題に関すること全般

担当者：人権擁護委員・法務局職員



問 大分地方法務局人権擁護課
☎097（532）3368

職業訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す求職者のみなさん、職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

日時：8月17日（水）、23日（火）

午後1時30分～4時30分

場所：ポリテクセンター大分（大分市）

問 ポリテクセンター大分
☎097（529）8615（受講者係）

9月21日は世界アルツハイマーデー

毎年9月を世界アルツハイマー月間として、認知症への正しい理解を進めていくことや、本人や家族への支援の充実を目的に、世界各国で啓発活動が行われています。

それに先立ち、8月12日（金）～31日（水）の期間中、わらべの館に認知症コーナーを設置しています。認知症や介護に関する書籍の貸出し、パンフレットなどの無料配布をしていますので、ぜひご利用ください。

問 わらべの館 ☎（72）6012

福祉・介護の職場を体験してみませんか！～あなたのやさしさが きっと活かせる～

福祉・介護の仕事に関心をお持ちの方であればどなたでも体験できます。参加費は無料です。

期間：6月1日～令和5年2月28日の間のおおむね1～3日間（ご本人の希望を尊重）

場所：県内の福祉介護施設（約150施設）

申込：FAXでお申し込みください。

申込用紙は玖珠町役場、玖珠町社会福祉協議会、ハローワークなどの窓口を設置しています。

締切：体験希望日の10日前まで
（令和5年2月17日まで）

※玖珠町ホームページで申込用紙や体験可能な福祉介護施設を公開しています。



玖珠町HP

問 大分県福祉人材センター
☎ 097（552）7000
FAX 097（552）7002

「福祉と保育のしごと 就職フェア」開催

福祉の職場に関心のある方、就職を希望する方や来春卒業予定の学生を対象とした合同面接会です。

期 日：8月21日（日）9時30分～正午
（受付9時30分から）

場 所：日田市民文化会館「パトリア日田」
ギャラリー・スタジオ1

申込期限：8月19日（金） 当日受付可

そ の 他：参加無料・履歴書不要・入退場自由

*参加事業所は8月上旬頃、日田市社会福祉協議会HPで公開

日田市社会福祉協議会HP→



【申・問】

日田市社会福祉協議会（日田市福祉人材バンク）
☎0973（24）7026（担当：佐藤）

日田税務署からのお知らせ

1 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）説明会・登録申請相談会の開催

日時：8月2日（火）、4日（木）、16日（火）、
18日（木）、23日（火）、25日（木）、
30日（火）

※各日2回開催（①午前10時～、
②午後1時30分～）

場所：日田税務署

申込方法：日田税務署に電話で申込み
【事前予約制】

2 国税庁経験者採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。

申込受付期間は、8月上旬から中旬を予定しています。受験資格及び受験申込などの詳細は、人事院ホームページをご覧ください。次のところへお問い合わせください。

- 1 熊本国税局人事第二課試験研修係（☎096（354）6171 内線6046）
- 2 日田税務署（☎0973（23）2136）
※自動音声案内

3 高校生の税の作文募集

国税庁では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。

テーマ：税の意義と役割について考えたこと

内容：税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど、自らの言葉で表現しているもの

文字数：800字以上1200字以内

締切り：9月6日（火）必着

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

☎ 日田税務署 ☎0973（23）2136
※自動音声案内

8月は「相続登記はお済みですか月間」

期間：8月1日（月）～8月31日（水）
午前9時～午後4時
（お盆、土日祝日は休み）

相談窓口：各司法書士事務所

相談内容：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き（相談は無料です）

※新型コロナウイルス感染症防止策を行います。感染拡大により変更になる場合があります。

☎ 大分県司法書士会
☎097（532）7579

こちら
119番

この時期、「熱中症」という言葉をよく耳にしませんか？真夏の炎天下で、激しい運動や重労働によって引き起こされる体調不全のことを熱中症といいます。

屋外で発生することがほとんどですが、高齢者の熱中症は男女共に屋内での発生が約半数を占めます。

熱中症の初期症状として、大量の発汗、めまい、立ちくらみ、こむら返りなどがあげられます。症状が悪化すると、脱水と高体温により、頭痛、嘔吐、倦怠感、集中力の低下や判断力の低下が起こり、重症になると意識状態に異常をきたします。

熱中症の症状が現れた際は、まず、風通しの良い涼しい場所へ移動させ、水分が取れる状態であれば、スポーツドリンクなどを飲ませてあげましょう。この際、自分で飲むことができない場合はすぐに救急車を呼んで下さい。

そして、もっとも重要なことは体を冷やすことです。主に、首、脇、足の付け根を冷やしましょう。この3か所には大きな血管が通っているため、効率よく体を冷やすことができます。熱中症が疑われる場合、ためらわずに行ってください。

日常生活から熱中症にならないために、暑い場所での運動や作業を行う際は、途中で日陰や涼しい場所での休憩を入れるなど工夫し、こまめに水分補給をすることを心がけ、熱中症になるリスクを減らしておきましょう。



☎ 玖珠消防署 警防係
☎（72）2141

看護力再開発講演会（研修Ⅰ）

大分県ナースセンターでは、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、現在未就業で今後就業を希望する方々の職場復帰を容易にするため、最近の看護の知識及び技術を学習する機会として、下記のとおり講習会を開催します。

日時：8月25日（木）、31日（水）
午前10時～午後3時30分

会場：大分県済生会日田病院（日田市）

講習科目：「看護場面における医療事故防止」「最近の感染管理について」他

経費：受講料無料

申込期限：研修日の1週間前

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【申・問】
大分県看護協会内 大分県ナースセンター
☎097（574）7136

大分県技能職員（農業技術員）採用選考試験

職 種：農業技術員

試験実施日：10月16日（日）

受付期間：8月1日（月）～9月2日（金）

※詳細は、県庁受付などで配布している選考要領や大分県のホームページで確認してください。

問 大分県人事委員会事務局公務員課

☎097（506）5222

障がい者を対象とした大分県職員採用選考試験

職種・予定人数：一般事務職：6人、教育事務：2人、警察事務：1人

試験実施日：10月16日（日）

場 所：大分県庁舎（大分市）

受付期間：8月8日（月）～31日（水）

受験申込：郵送またはインターネット

※詳細は、県庁受付などで配布している選考要領や大分県のホームページで確認してください。

問 大分県人事委員会事務局

☎097（506）5212

大分県職員採用選考試験

職 種：無線技術士 1名

児童自立支援専門員 3名

試験実施日：9月18日（日）

受付期限：8月17日（水）

※詳細は、県庁受付などで配布している選考要領や大分県のホームページで確認してください。

問 大分県人事委員会事務局公務員課

☎097（506）5222

大分県警察官採用選考試験

種 類：警察官B（高校卒業程度）

試験実施日：9月18日（日）

受付期限：8月18日（木）

※詳細は、県庁受付などで配布している選考要領や大分県のホームページで確認してください。

問 大分県警察本部警務課採用・育成企画室

☎097（536）2131

大分県立工科短期大学校オープンキャンパス

日 時：8月28日（日）午前の部：午前9時30分～
午後の部：午後1時30分～

定 員：各部30組（1組2名まで）

参加料：無料

事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 大分県立工科短期大学校

☎0979（23）5500

普通救命講習

救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。大切な人の命を救うため、講習会に参加しませんか。

日 時：9月4日（日）午後1時～4時

場 所：玖珠消防署

募集人員：20名程度（受付順）

受講料：無料

問 玖珠消防署 救急係

☎（72）2141



令和4年度 消防設備士法定講習

対象者：①令和2年度に免状交付を受けた消防設備士（2年目講習）

②平成29年度に法定講習を受けた消防設備士（5年目講習）

③法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士

受付期間：8月22日（月）～9月9日（金）

※講習日、講習区分、会場や講習手数料など、詳しくはお問い合わせください。

※受講対象者には、受講申請書用紙を郵送します。

【申・問】（一財）大分県消防設備安全協会

☎097（537）3125

大分県立日田高等技術専門校 第2回オープンキャンパス

開催日：9月4日（日）

予 約：不要

参加料：無料

当日スケジュールなどの詳細はお問い合わせください。

問 大分県立日田高等技術専門校

☎0973（22）0789

令和4年度第1回介護職再就職支援講習会

日程：8月24日（水）、30日（火）、31日（水）
いずれも午前10時～午後3時

（受付：午前9時30分～）

会場：大分県社会福祉介護研修センター

対象：介護職に再就職を希望する介護経験者、有資格者

定員：20名（要申込、先着順）

内容：移乗・排泄ケア・食事介助・レクリエーションのコツなど

受講料：無料

【申・問】大分県社会福祉介護研修センター

☎097（552）6888

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640-3（わ〜くす・たんぼぼ内）
☎0973（23）7897（日田事業所）

・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎（72）1023
☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：8月17日（水）
午後1時30分～4時30分
場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター
☎（72）5001

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日 時：8月18日（木） 午後2時～
場 所：玖珠総合庁舎 3階 相談室 ※要予約
☎ 大分県西部保健所 地域保健課
☎0973（23）3133

遺言等無料公証相談

日 時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
※電話で事前受付が必要です。

場 所：日田公証役場（日田市）
相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ① 遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ② 会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③ 相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973（24）6751

年金相談

予約制です。前日までに予約をお願いします。

日 時：8月17日（水） 午前10時～午後3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
相談担当者：日田年金事務所職員

☎ 日田年金事務所

☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政のしくみや手続きに関することで、困りごとはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日 時：8月8日（月） 午前9時～正午
場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日 時：8月18日（木） 午後1時～3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111
大分県行政書士会日田支部会
☎090（8289）4664

人権なんでも相談所

人権問題や悩み事など、お気軽にご相談ください。

日 時：8月18日（木） 午前10時～午後3時
場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課
☎（72）1112

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日 時：8月24日（水） 午前10時～午後4時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

今月の納税

住民税：2期（8月分）
 国民健康保険税：5期（8月分）
 介護保険料：5期（8月分）
 後期高齢者医療保険料：2期（8月分）
 納期限 8月31日（水）
 ※口座振替日 8月31日（水）
 問 税務課 納税班 ☎（72）1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
 8月25日（木）～31日（水）
 開催日時
 9月12日（月） 午後1時30分
 問 農業委員会事務局 ☎（72）1175

8月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日 （ ）は予備日	立入禁止時間 自 至	使用弾着地など （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
2	6:00 18:00	坂山、第1弾着地	爆破、射撃
3	6:00 18:00	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
4～6	6:00 18:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
7	7:00 18:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
8	6:00 18:00	第1弾着地	射撃
9	6:00 21:00	第1弾着地	射撃
10	6:00 19:00	第1・2弾着地	射撃
12	9:00 12:00	第2弾着地	爆破
16	6:00 21:00	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
17～19	6:00 21:00	坂山、第1・2弾着地	爆破・射撃
20	6:00 21:00	第1・2弾着地	射撃
21	7:00 21:00	第1・2弾着地	射撃
22・23	6:00 21:00	第1・2弾着地	射撃
25～31	終日	全域	訓練

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。
 ※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

8月のごみ出しカレンダー

- 第3分別
 （金属類・電気製品・飲料用以外の缶など）
 4日（木）山浦・小田・北山田地区
 （四日市・十の釣を含む）
- 第4分別
 （発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）
 5日（金）森地区
 12日（金）玖珠地区
 19日（金）山浦・小田・北山田地区
 （四日市・十の釣を含む）
 26日（金）日出生・八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
- 古紙回収
 （新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）
 6日（土）八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
 13日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）
 20日（土）玖珠・小田地区
 27日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課
 ☎0973（23）3133
 までお問い合わせください。



8月の日曜・休日当番医と当番歯科

8月7日（日）		
北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030
是永歯科医院	帆足	0973-72-1020
8月11日（木・祝）		
長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143
高木歯科医院	日田	0973-22-2317
8月13日（土・盆）		
玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
8月14日（日）		
麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
せさき歯科医院	日田	0973-23-6481
8月15日（月・盆）		
友成医院	九重町田	0973-78-8811
8月21日（日）		
井上医院	九重恵良	0973-76-2711
相良歯科医院	塚脇	0973-72-0214
8月28日（日）		
三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101
ごとう歯科医院	日田	0973-22-0002
9月4日（日）		
友成医院	塚脇	0973-72-0330
アップル歯科医院	日田	0973-24-7710



「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？
色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！
氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は
保護者の氏名を添えて、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 へ
お持ちになるか、メールでお寄せください！ ✉ koho@town.kusu.oita.jp

まちの わだい

“日清食品カップ”第38回全国小学生陸上競技交流大会出場報告

7月4日、第38回全国小学生陸上競技交流大会（8月20日・横浜市開催）に出場する森中央小学校6年生の穴井亮成さん（四日市・十の釣）が宿利町長に出場報告を行いました。

穴井さんは、6月に行われた大分県小学生陸上競技交流大会の5・6年共通男子コンバインドB（走り幅跳びとジャベリックボール投げの混成競技）で優勝し、全国大会への出場権を獲得しました。

穴井さんは県大会の成績を報告し、「全国大会では上位入賞をめざしてがんばりたい」と意気込みを語ってくれました。



未成年者喫煙防止啓発イベント

7月1日、玖珠郡たばこ販売連絡協議会（松本真由美会長）、愛煙家の会、J T大分支店の職員、玖珠警察署の方など9名が、玖珠美山高等学校の生徒に、喫煙防止を呼びかけました。

啓発イベントは7月の「全国未成年者喫煙防止」活動の一環として毎年行っており、あいさつ運動と合わせて、声かけをすることで、青少年の健全な育成も目的としています。

第72回“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式

7月1日、第72回“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式が行われ、内閣総理大臣と県知事のメッセージがそれぞれ玖珠郡推進委員長（玖珠町長）へ伝達されました。式の後、保護司会と更生保護女性会の皆さんにより、くす星翔中学校で生徒たちへの声かけや啓発グッズの配布などが行われました。

“社会を明るくする運動”は、7月が強調月間となっており、犯罪や非行の防止、再犯防止などの取り組みや啓発活動が行われています。



まちのわだい



※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

おでかけ情報

SL 定期清掃

8月11日(木・祝) 午前8時～(1時間程度)

豊後森機関庫公園

商工観光政策課 観光振興班

☎(72) 7153

第42回 童話の里 夏まつり

8月11日(木・祝) 午後6時30分～

玖珠川河川敷

玖珠町観光協会

☎(72) 1313

塚脇地蔵講

8月24日(水) 夕方から

塚脇地区

塚脇地蔵講委員会

8月25日(木) 午後10時

☎090(7531) 6018



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72) 2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73) 8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72) 4527
毎週月・水・木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72) 6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72) 0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72) 1074
2(火) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
5(金) 午前10時30分～	プール遊び【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
9(火) 午前10時30分～	プール遊び【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
10(水) 午前10時30分～11時30分	★盆だんごつくり★ ※エプロン、三角巾をご持参ください	森自治会館	森自治会館 ☎(72) 1093
12(金) 午前10時30分～	うちわ作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
18(木) 午前10時30分～11時30分	牛乳パックで椅子を作ろう!	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72) 1511
19(金) 午前10時30分～	うちわ作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
23(火) 午前10時30分～	育児座談会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
26(金) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860
30(火) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72) 4860

※わらべの館の行事は、本誌11ページで確認できます。

- 2 くすまちアプリ「りんくす」
- 4 玖珠町教育委員会 学校教育の取り組み
- 6 パラディッツエイト株式会社 立地表明、
公月測量設計株式会社 ユースエール認定
- 7 新自治区「大原野」発足、
玖珠中央発条工業株式会社より寄附、
創業セミナー修了式
- 8 ふるさと納税返礼品に登録しませんか
- 9 よくばり体験MAX 参加者募集、人権公開講座
- 10 シリーズSDGs⑩
- 11 かんきょう情報、久留島武彦記念館だより
- 12 わがまち健康情報
- 13 玖珠町食生活改善推進協議会
- 14 国保だより
- 15 公民館だより、ときめき作品展作品募集
- 16 わらべの館だより
- 17 隣保館だより
- 18 人権作文
- 19 暮らしの情報
シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 成人発達障がい
者家族教室参加者募集 / 町営住宅入居者募集 / 自宅の
太陽光発電施設は償却資産かも / 本人通知制度を利用
しましょう / 年金ポータルをご利用ください / 後期高
齢者医療広域連合からのお知らせ / たけのこ生産竹林
楽校受講生募集 / 地域子育て支援センター「いちごの
きもち」 / オレンジカフェくす / 世界アルツハイマー
デー / マイナンバーカード時間外窓口（予約制） / 「子
どもの人権110番」強化週間 / こちら119番 / そ
の他各種募集・試験・相談 / ごみ出しカレンダー / 日
曜休日当番医など
- 29 まちのわだい
- 30 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
- 31 目次 / 町長コラム「にぎりめし」 / おくやみ 他
- 32 わが家のアイドル / 「暮らしのガイドくす」20
23年版を発行します



誰でも、ちょっとした失敗はするものですが、私の場合は、日常的に大小2個のカバンを使い分けていることから、うっかり携帯電話を入れ換え忘れることがあります。

これは、「いつもカバンに携帯電話が入っている」という思い込みからおきる「油断」による失敗です。

辞書で「油断」を引くと、「気を許して注意をおこたること」と記されています。さらに語源としては、「王様が臣下に、油を一滴でもこぼしたら命を断つと命じた」、他にも「夜中に（灯の）油が途切れて敵に襲われて命を落とした」などの説があるようです。

つまり、普段は何でもない事も、注意を怠れば命をも失う危険があると言う意味になります。

いま、新たな「BA.5」が主流となって、感染第7波を招いており、これまで以上の感染状況となっていますが、一方で、感染予防対策と経済対策を両立することも重要です。

もっとも基本的な「うがい・手指消毒・換気・密を避ける」についても、夏の暑さや、行事でうっかり忘れてたり、「しょわねえ 自分達はかからん！」など、勝手な思い込みや振る舞いで「油断」を招かないように、皆さん、今一度注意をお願いします。



人口と世帯

(前月比) 6月末現在

人 口	14,469人 (-16)
世帯数	6,608戸 (+4)
男	6,990人 (-1)
女	7,479人 (-15)

令和4年交通事故の概況 (令和4年6月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	19	20		1
森	2	28	30		7
中 央	1	15	16		1
玖 珠	4	65	69		4
西 部		5	5		
八 幡		7	7		
山 浦	2	3	5		5
古 後		5	5		
小 計	10	147	157		18



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和4年6月9日から令和4年7月8日までに
届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏 名	年齢	届出人
田 中	梅木美代子	87	純一
昭 和 町 6	甲斐 宗吉	88	久義
平 川 中	渡邊 利春	92	喜久馬
早 水	白石洋二郎	84	和枝
室 町 2	森邊 辰夫	70	憲治

自治区名	氏 名	年齢	届出人
西 2	菅原 定俊	85	建八郎
西 3	賀来 啓介	68	賀来祐司
杉 河 内	琴谷 豊清	82	京介
門 出	梅木 静香	77	道雄
大 原 野	大森 光子	91	和重

わが家のアイドル 8がつ



わきやま ことね
脇山 琴寧ちゃん

パワフルことちゃん
3歳のお誕生日おめで
とう♡妹のお世話を
手伝ってくれてあり
がとう♪

令和元年8月2日（保）真吾（昭和町4）



うの えいた
宇野 瑛太くん

バツ大好き瑛ちゃん！
みんなを笑顔にしてく
れてありがとう！お兄
ちゃん頑張ってるね♪

令和元年8月8日（保）亮太（春日町1）



たけいし わかな
武石 和佳奈ちゃん

3歳のお誕生日おめで
とう！水遊びが大好き♪
これからも元気にいっ
ぱいすくすく育ってね。

令和元年8月22日（保）良太（新田中）



よしの こうし
吉野 晃季くん

3歳のお誕生日おめで
とう♡これからも元
気で楽しく過ごそうね♡
大好きだよー！

令和元年8月23日（保）彩（瀬戸口）



ひらかわ はな
平川 瑛ちゃん

みんなのアイドル♪
みんな大好きだよ♡
2歳おめでとう☆

令和2年8月23日（保）美紀（十の釣）



うりかわ もも
瓜生 望夏ちゃん

2歳のお誕生日おめで
とう♡これからもニコ
ニコ笑顔が素敵な望
夏でいてね！

令和2年8月28日（保）佑貴（山王）



えがみ たつき
江上 樹くん

2歳のお誕生日おめで
とう！これからもニコ
ニコ元気いっぱい
いで過ごそうね♪

令和2年8月29日（保）雄大（たかす下）



はしぐち はる
橋口 陽ちゃん

笑顔がかわいい陽
ちゃん誕生日おめで
とう！これからもす
くすく大きくなっ
てね！

令和3年8月3日（保）翔平（長野下）



かねこ うた
金子 詩ちゃん

うたちゃん1歳の生
日おめでとう！お
お嬢様、元気にい
っぱい育ってく
て嬉しうです。これ
からもかわい
い笑顔をたくさん
見せてね！

令和3年8月5日（保）雅一（横町東）



ほんだ よつば
本多 四葉ちゃん

1歳のお誕生日お
めでとう♪お姉ちゃん
お兄ちゃんと一緒
に仲良く健やかに
成長してね♡

令和3年8月5日（保）修一朗（長野新町）



あない こう
穴井 虹汐ちゃん

1歳のお誕生日お
めでとう☆これか
らみんなに愛され
て、安心して大き
くなってね♪

令和3年8月14日（保）和也（昭和町4）



かわづ あおは
川津 あおはちゃん

あおは1歳のお生
日おめでとう♪い
つも癒しをありが
とう。元気に大き
くなってね！

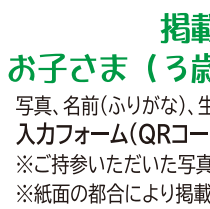
令和3年8月21日（保）拓也（坂口）



ごとう りつき
後藤 律月くん

1歳のお誕生日お
めでとう！家族
みんなに愛されて
るりっちゃん♡こ
れからもお兄ちゃん
たちと仲良く、元
気に大きくなって
ね！

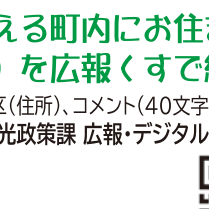
令和3年8月27日（保）圭太郎（新田中）



あらい こう
穴井 虹汐ちゃん

1歳のお誕生日お
めでとう☆これか
らみんなに愛され
て、安心して大き
くなってね♪

令和3年8月14日（保）和也（昭和町4）



かわづ あおは
川津 あおはちゃん

あおは1歳のお生
日おめでとう♪い
つも癒しをありが
とう。元気に大き
くなってね！

令和3年8月21日（保）拓也（坂口）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、自治区（住所）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。
入力フォーム（QRコード）から送信または、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。

※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール（自動）が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

※koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。



入力フォーム

9月号の締め切り 8月10日（水）

「暮らしのガイドくす」2023年版を発行します

「暮らしのガイドくす」は、住民の方の暮らしに役立つ行政情報（分野別の各種申請、手続き）を掲載した冊子です。株式会社サイネックスと全国の自治体が協働して実施する官民協働事業で、同社が事業所の方から募った広告料をもとに製作を行う仕組みです。

発行にあたり、（株）サイネックスが、7月から、町内外の事業所の方を訪問させていただき、広告掲載（有料）の希望を募っています。広告掲載は、事業主の方への強制ではありません。可能な範囲

で、ご理解とご協力をお願いします。

なお、冊子は、来年2月頃に、（株）サイネックスが各世帯へ配付すると共に、役場では、転入者の方へ配布を行います。

【暮らしのガイドくすに関する問い合わせ】

玖珠町役場 商工観光政策課 広報・デジタル化推進班

☎（72）7153

【広告・製作に関する問い合わせ先】

株式会社サイネックス 大分支店 神田

☎097（532）5227